

四半期報告書

(第42期第3四半期)

住商情報システム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【四半期連結財務諸表】	27
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松 田 康 明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松 田 康 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間	第41期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	95,405	91,182	31,935	29,739	134,263
経常利益 (百万円)	5,081	3,939	1,859	1,821	9,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,833	1,731	179	942	3,961
純資産額 (百万円)	—	—	88,186	90,964	89,946
総資産額 (百万円)	—	—	108,859	112,537	114,210
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,757.69	1,814.36	1,794.31
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.97	34.66	3.55	18.87	78.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.77	34.62	3.36	18.84	77.95
自己資本比率 (%)	—	—	80.7	80.5	78.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,689	6,569	—	—	7,666
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,558	△5,866	—	—	△9,347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,972	△2,848	—	—	△4,347
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	27,655	27,141	29,267
従業員数 (名)	—	—	3,411	3,532	3,415

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社(間接保有1社を含む)及び関連会社5社より構成され、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っております。なお、親会社である住友商事(株)は大口得意先であります。

当社の持分法適用関連会社である(株)コンポーネントスクエアは、平成21年12月22日にて清算終了のため連結対象から除外しております。

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の事業展開の状況は、次のとおりであります。

業務系ソリューション

流通業、製造業、金融業を中心とした、長年の豊富な実績と業務ノウハウの蓄積を活用して、顧客のニーズに対応したシステムインテグレーションビジネスを総合的に提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、
SCSソリューションズ(株)、
住商情報系統(上海)有限公司、住商情報系統(大連)有限公司、
(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

ERPソリューション

自社開発・他社開発のERP(Enterprise Resource Planning)パッケージを始めとした、経営意思決定のサポートソリューションを提供しております。中堅・中小企業を中心に自社開発パッケージ「ProActive」、大企業を中心に海外のERPパッケージを提供しております。

(主な子会社)

朝日アイティソリューション(株)

プラットフォームソリューション

ITソリューション構築に関わるインフラ設計から保守・運用まで、親和性の高いハードウェア・ソフトウェアの選定、ネットワーク・セキュリティ強化ソリューション等の一気通貫のサービス提供を行っており、顧客志向のワンストップソリューションの実現による高付加価値を提供しております。

(主な子会社)

(株)カール、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分(ソフトウェア開発・情報処理・システム販売)ごとの事業概要は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発

当社グループにおいては、広範な業種の顧客に、コンピュータシステム及び通信ネットワークシステムのコンサルティング並びにソフトウェア開発において、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウにより、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、SCSソリューションズ(株)、ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)、朝日アイティソリューション(株)、住商情報システム(大連)有限公司、(株)アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific) Pte.Ltd.

(2) 情報処理

当社グループにおいては、東京、大阪の3つの専用センタービルに、コンピュータ、通信ネットワーク設備を装備し、安全対策基準に則って運営しております。更に、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術によって、アウトソーシング業務体制を確立し、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商情報システム(上海)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte.Ltd.

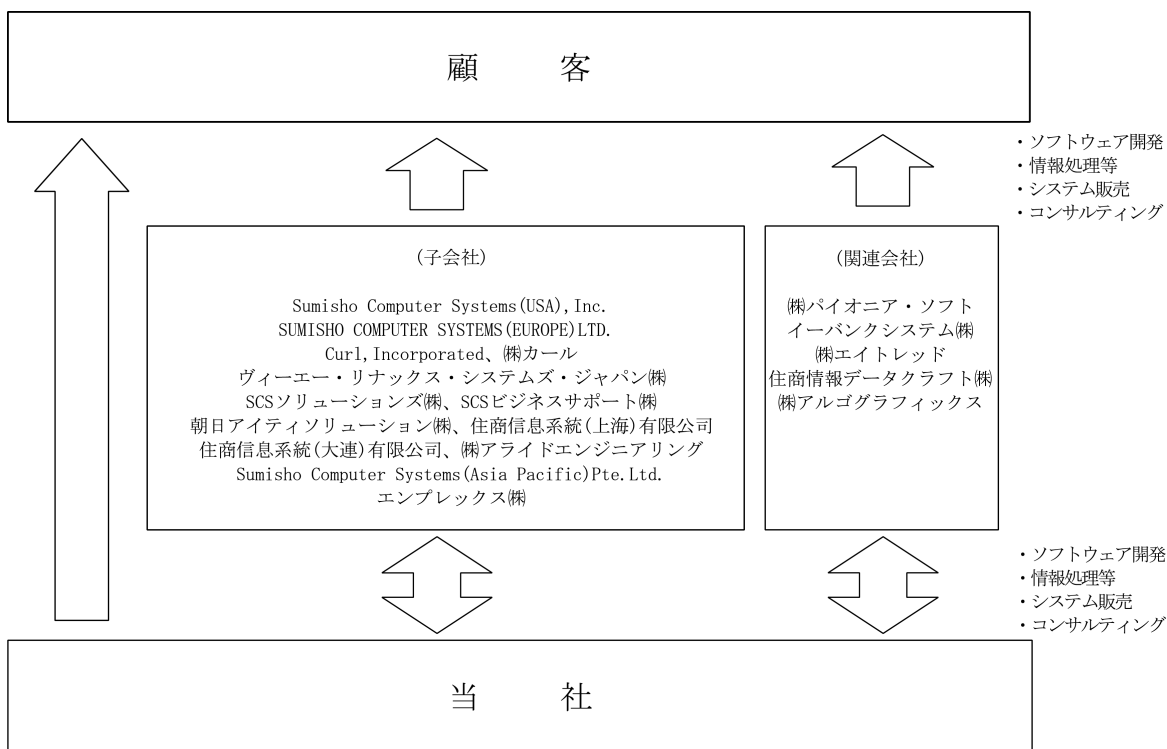
(3) システム販売

当社グループにおいては、各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせ、最適ソリューションとして販売しております。

(主な子会社)

(株)カール

事業の系統図は、次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

平成21年12月22日付にて、(株)コンポーネントスクエアが清算終了したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,532
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	3,208
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における当社グループの業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューションごとの販売実績は、次のとおりであります。

	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
業務系ソリューション	14,003	△7.4
ERPソリューション	3,321	△19.8
プラットフォームソリューション	12,415	△2.0
合計	29,739	△6.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当第3四半期連結会計期間における生産実績等をソフトウェア開発・情報処理・システム販売に分類すると、次のとおりであります。

(1) 生産実績

	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	9,722	△19.4
情報処理	8,942	5.0
システム販売	10,967	△9.4
合計	29,632	△9.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるソフトウェア開発の受注実績を示すと、次のとおりであります。

	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	9,644	△22.0	10,118	△19.0

- (注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発	9,845	△12.8
情報処理	8,926	4.5
システム販売	10,967	△9.4
合計	29,739	△6.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事㈱	2,766	8.7	3,623	12.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、内外の各種経済対策の効果もあり、景気に持ち直しの兆候も見られたものの、国内民間需要の自律的な回復力はなお弱く、雇用情勢についても完全失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況でありました。

在庫調整の進捗やアジアを中心とする新興国経済の回復などを背景に、輸出や生産は増加基調にありました。企業収益は大幅な減少が続いておりましたが、企業の業況感は製造業大企業を中心に改善傾向にありました。しかしながら、その一方で中小企業における業況認識は引き続き厳しいものとなっており、設備投資については、下げ止まりつつあるものの、同期間においては低調な推移を示しております。

わが国経済の先行きについては、政府の経済対策による景気下支え効果の剥落の可能性や為替相場における円高傾向での推移、さらには、海外景気の下振れ懸念といったリスク要因を背景に、不透明感を払拭できない状況が続くと考えられます。

当業界を取り巻く経営環境としては、日本経済における企業のソフトウェア投資総額は平成21年4月以降、減少傾向にありました。各企業は個々のIT投資についてその必要性・妥当性を厳しく評価・検討する姿勢を強めており、投資の対象を新規の需要を獲得できる戦略的投資、あるいはコスト削減などの費用対効果が明確に認められる投資に限定するなど、今までにも増してIT投資の選別が進んでおります。このような企業側の姿勢により案件数の減少、案件規模の縮小などの傾向が強まっており、当業界の競争環境はより厳しいものとなっております。

一方、中長期的な事業展開・企業成長に向けてのIT投資の戦略的重要性は企業経営者に強く意識されるところであり、大企業を中心とした研究開発分野へのIT投資、並びに、企業グループの経営効率化あるいは企業再編に伴う経営基盤強化を目的とした基幹システム更新関連のIT投資は堅調であります。

こうした状況下、当社グループの当第3四半期連結会計期間の連結業績につきましては、流通業向け売上が増加したものの、自動車・電機関連等の製造業向け並びに証券業向け売上の減少や、ネットワーク関連のハードウェア販売の減少等があり、売上高は前年同期比6.9%減の29,739百万円となりました。利益面においては、上記の各産業向けビジネスの落ち込みに伴う減益等により、経常利益は前年同期比2.0%減の1,821百万円となりました。四半期純利益は、前年に計上した投資有価証券評価損の反動増等により、前年同期比426.0%増の942百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末より619百万円増加し、27,141百万円となりました。なお、前連結会計年度末と比べると2,126百万円減少しております。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果、前年同四半期より233百万円増加し、3,092百万円の資金増加となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,735百万円、減価償却費796百万円、売上債権の減少による資金の増加1,933百万円によるものであります。主な減少要因は、法人税等の支払額1,344百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、6,569百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果、前年同四半期より654百万円増加し、1,460百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得567百万円、敷金及び保証金の差入792百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、5,866百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果、前年同四半期より1,723百万円増加し、940百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、平成22年3月期中間配当金(1株当たり16円)の支払803百万円によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間では、2,848百万円の資金減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、世界の金融資本市場危機を契機とする欧米経済の急激な悪化や外国為替市場・商品市場の大幅な変動等は、当面の景気動向に多大な影響を与えたのみならず、世界経済における産業構造的な変化をも招来しているものと考えられます。この経済構造の大きな変化に直面する顧客企業においては事業モデルの再構築が必要とされるとともに、IT投資が当該事業再構築のために最も重要な事業活動の一つと位置付けられると考えられます。一方、IT投資についてはその価値認識が高まるがゆえに、顧客企業において企業価値向上の観点からIT投資を吟味し、より選別的に投資の可否判断を行う傾向がますます強まっております。

こうした状況下、顧客企業の事業価値向上に繋がる高品質のITサービスを提供し、新たなビジネスバリューを顧客企業と共に創り上げていくこと、そして、これらの顧客企業との事業連携を通して日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保することが経営戦略上重要であり、また、この立ち位置をもって当社の中期的な企業成長を推進することが当社の課題と認識しております。

具体的には、①顧客企業と共に進む新たな事業価値創造を可能にする当社の事業・収益基盤を中期的に拡充するとともに、②この事業・収益基盤の源泉である人材力を強化し、また、③その人材力に活力を与える職場環境を醸成することを経営課題と捉えた上で、各々の課題解決に向け各種の経営施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業・収益基盤の拡充につきましては、当社の戦略的注力事業であるターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行うことで各ビジネスの強化拡充を図り、当社の提供するITサービスの価値向上と新規ITサービスの開拓を図ってまいります。さらに、当社のグローバル体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループにて独自開発したパッケージソフトを中核とするソリューション事業を展開することにより当社ITサービスの付加価値を高め、事業・収益機会の積極的拡大を図ってまいります。以上に加え、総合的なITサービスの提供をもって顧客との取引深耕を図り、顧客基盤の強化拡充を行うとともに、当社グループ企業を含む各ターゲットビジネス相互の事業シナジー・業務連携を追求することで当社グループ総合力を発揮し、さらに、これらのITサービスの根幹であるソフトウェア開発力の生産性を向上すべくパートナー企業を含めた組織的技術力の高度化を推進し、当社グループの収益成長力を強化してまいります。

以上の事業施策の遂行と同時に、当社グループ全体の内部統制・リスク管理、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行ってまいります。

次に、これらの事業・収益基盤の真の源泉たる人材力について、その技術力・営業力等の能力開発を目的とする教育研修を体系的に整備するとともに、その能力開発を組織的に高めるべく組織・人事制度のあり方そのものを継続的に見直してまいります。グローバル要員の育成についても注力し、従業員に対して語学力のみならず、外国に対する文化的理解度を高め、海外における事業遂行を可能にするグローバル適応力を身に付けさせるべく、各種の施策を遂行してまいります。

また、人材力の具体的能力発揮を高めるため、個々の従業員にとって真に働きやすい職場環境を醸成することが不可欠と考え、就業制度を継続的に見直し、従業員のワークライフバランスを推進してまいります。また、オフィスを含む職場環境の有効活用を目的として各種施策を遂行してまいります。

以上の経営施策について当社グループとしてスピード感をもって推進するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進にも注力し、当社グループの中期的成長軌道を確認たるものにしてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は198百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

① 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

② 平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	164(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～平成39年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	505(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

④ 平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	229(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑤ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	535(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得条項

- ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑥ 平成21年6月25日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	311(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～平成41年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成39年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成21年6月25日開催の平成21年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 - ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
 - ① 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	54,291,447	—	21,152	—	31,299

- (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

- ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,094,800 (相互保有株式) 普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,084,100	500,841	同上
単元未満株式	普通株式 109,247	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	500,841	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

- ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	4,094,800	—	4,094,800	7.54
(相互保有株式) 株式会社バイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区 清水4丁目22番16号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	4,098,100	—	4,098,100	7.55

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,240	1,420	1,546	1,650	1,620	1,559	1,517	1,483	1,350
最低(円)	1,087	1,133	1,338	1,364	1,496	1,393	1,343	1,205	1,239

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (戦略ビジネス事業部門長兼 SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長)	取締役 常務執行役員 (戦略ビジネス事業部門長兼 SCSソリューションズ株式会社 代表取締役社長 兼次期システムプロジェクト担当役員)	鎌田 裕彰	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,364	2,788
受取手形及び売掛金	※3 18,645	23,442
有価証券	—	1,520
商品及び製品	3,607	3,237
仕掛品	※2 968	1,468
原材料及び貯蔵品	12	13
預け金	24,776	26,478
その他	6,368	5,514
貸倒引当金	△1	△18
流動資産合計	56,742	64,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 12,207	※1 11,964
土地	14,667	14,782
その他（純額）	※1 3,280	※1 3,512
有形固定資産合計	30,155	30,259
無形固定資産		
のれん	628	1,695
その他	5,617	4,628
無形固定資産合計	6,245	6,323
投資その他の資産		
その他	19,511	13,358
貸倒引当金	△118	△175
投資その他の資産合計	19,393	13,183
固定資産合計	55,794	49,766
資産合計	112,537	114,210

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,977	9,611
短期借入金	—	52
未払法人税等	28	1,817
賞与引当金	517	1,602
役員賞与引当金	72	57
工事損失引当金	※2 67	—
その他	11,059	9,991
流動負債合計	19,723	23,133
固定負債		
社債	—	330
長期借入金	—	39
退職給付引当金	136	214
役員退職慰労引当金	37	91
その他	1,674	456
固定負債合計	1,849	1,131
負債合計	21,572	24,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	46,665	46,540
自己株式	△8,729	△8,728
株主資本合計	90,389	90,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	885	△34
繰延ヘッジ損益	△24	19
為替換算調整勘定	△616	△616
評価・換算差額等合計	244	△631
新株予約権	134	88
少数株主持分	196	223
純資産合計	90,964	89,946
負債純資産合計	112,537	114,210

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	95,405	91,182
売上原価	73,155	70,564
売上総利益	22,249	20,618
販売費及び一般管理費	※1 17,513	※1 17,432
営業利益	4,736	3,185
営業外収益		
受取利息	230	150
受取配当金	38	508
持分法による投資利益	80	43
その他	71	105
営業外収益合計	420	808
営業外費用		
支払利息	20	13
投資事業組合運用損	14	1
事務所移転関連費用	—	25
為替差損	19	—
その他	20	12
営業外費用合計	75	54
経常利益	5,081	3,939
特別利益		
固定資産売却益	0	8
関係会社株式売却益	5	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	5	8
特別損失		
固定資産除却損	38	71
固定資産売却損	0	5
ソフトウェア一時償却額	—	375
投資有価証券売却損	2	0
投資有価証券評価損	1,480	9
会員権評価損	9	—
関係会社株式評価損	—	7
退職給付制度終了損	—	26
のれん償却額	—	※2 699
減損損失	—	220
特別損失合計	1,529	1,417
税金等調整前四半期純利益	3,557	2,530
法人税、住民税及び事業税	1,626	1,179
法人税等調整額	275	△352
法人税等合計	1,902	826
少数株主損失(△)	△178	△27
四半期純利益	1,833	1,731

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	※2 31,935	※2 29,739
売上原価	24,386	22,994
売上総利益	7,548	6,745
販売費及び一般管理費	※1 5,803	※1 5,487
営業利益	1,745	1,257
営業外収益		
受取利息	77	43
受取配当金	8	483
持分法による投資利益	35	24
その他	24	26
営業外収益合計	146	577
営業外費用		
支払利息	4	1
投資事業組合運用損	0	0
為替差損	19	7
その他	7	3
営業外費用合計	32	13
経常利益	1,859	1,821
特別利益		
固定資産売却益	—	4
投資有価証券売却益	—	0
投資有価証券評価損戻入益	—	29
関係会社株式評価損戻入益	—	9
特別利益合計	—	43
特別損失		
固定資産除却損	10	0
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1,317	2
減損損失	—	126
特別損失合計	1,328	130
税金等調整前四半期純利益	531	1,735
法人税、住民税及び事業税	135	△133
法人税等調整額	273	943
法人税等合計	409	809
少数株主損失(△)	△57	△17
四半期純利益	179	942

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,557	2,530
減価償却費	2,014	2,334
のれん償却額	218	845
減損損失	—	220
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△63	△24
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△116	163
固定資産除却損	38	71
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△3
ソフトウェア一時償却額	—	375
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,480	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	0
関係会社株式評価損	—	7
関係会社株式売却損益 (△は益)	△5	—
持分法による投資損益 (△は益)	△80	△43
株式報酬費用	40	45
受取利息及び受取配当金	△269	△659
売上債権の増減額 (△は増加)	9,095	4,815
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,708	132
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,599	△1,777
役員賞与の支払額	△86	△57
その他	282	△63
小計	8,786	8,851
利息及び配当金の受取額	290	793
利息の支払額	△20	△13
損害賠償金の支払額	△33	—
法人税等の支払額	△4,332	△3,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,689	6,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	510	1,521
短期貸付けによる支出	△185	—
有形固定資産の取得による支出	△1,617	△1,319
有形固定資産の売却による収入	4	170
無形固定資産の取得による支出	△1,521	△2,461
投資有価証券の取得による支出	△4,989	△2,606
投資有価証券の売却及び償還による収入	183	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△86	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△64	—
事業譲受による支出	△400	△7
敷金及び保証金の差入による支出	—	△1,346
その他	△391	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,558	△5,866

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△55	—
借入金の返済による支出	△133	△92
社債の償還による支出	△30	△750
リース債務の返済による支出	△308	△398
自己株式の取得による支出	△1,695	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,641	△1,606
少数株主への配当金の支払額	△108	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,972	△2,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	△96	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,937	△2,126
現金及び現金同等物の期首残高	35,592	29,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,655	※ 27,141

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更 平成21年12月22日付にて、(株)コンポーネントスクエアが清算終了したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。
2 会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事等にかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した本会計基準の範囲に該当する契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。 これにより、売上高は4,858百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ810百万円増加しております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の差入による支出」は126百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の耐用年数の変更 当社は、第2四半期連結会計期間より、一部の有形固定資産について耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が136百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,277百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,445百万円
※2 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は67百万円であります。	※2 _____
※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため次の満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 42百万円 支払手形 112 〃	※3 _____

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 7,503百万円 福利厚生費 1,241 〃 設備賃借料 918 〃 減価償却費 522 〃 業務委託費 1,325 〃 旅費交通費 730 〃 賞与引当金繰入額 151 〃 役員賞与引当金繰入額 75 〃	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 7,889百万円 福利厚生費 1,356 〃 設備賃借料 899 〃 減価償却費 679 〃 業務委託費 1,100 〃 旅費交通費 557 〃 賞与引当金繰入額 186 〃 役員賞与引当金繰入額 72 〃
※2	※2 会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項の規定に基づき、のれんを追加償却したものであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 2,313百万円 福利厚生費 387 〃 設備賃借料 306 〃 減価償却費 174 〃 業務委託費 478 〃 旅費交通費 249 〃 賞与引当金繰入額 151 〃 役員賞与引当金繰入額 25 〃	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 給与及び賞与 2,364百万円 福利厚生費 428 〃 設備賃借料 287 〃 減価償却費 253 〃 業務委託費 330 〃 旅費交通費 197 〃 賞与引当金繰入額 186 〃 役員賞与引当金繰入額 24 〃
※2 当社グループの四半期業績の特性について我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向があります。このため、売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用している当社グループの業績にも季節的変動があり、売上高は第2・4四半期に集中する傾向があります。	※2 当社グループの四半期業績の特性について我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向があります。このため、請負契約を除く売上高計上基準として、主として「検収基準」を採用している当社グループの業績にも季節的変動があり、売上高、利益とも第2・4四半期に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,125百万円 預け金勘定 24,530 〃 現金及び現金同等物 27,655 〃	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,364百万円 預け金勘定 24,776 〃 現金及び現金同等物 27,141 〃

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,337,790

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	134
合計		—	134

(注)「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の③、⑤は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成21年3月31日	平成21年6月11日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	803	16	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないと認められるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,814.36円	1,794.31円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	35.97円	1株当たり四半期純利益	34.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.77円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34.62円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,833	1,731
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,833	1,731
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	50,973,700	49,953,852
四半期純利益調整額(百万円)	△9	—
(うち連結子会社等が発行した新株予約権の行使を 仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△9)	—
普通株式増加数(株)	29,372	56,787
(うち新株予約権)(株)	(29,372)	(56,787)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	3.55円	1株当たり四半期純利益	18.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.36円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	18.84円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	179	942
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	179	942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	50,465,873	49,953,657
四半期純利益調整額(百万円)	△9	—
(うち連結子会社等が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△9)	—
普通株式増加数(株)	39,272	70,346
(うち新株予約権)(株)	(39,272)	(70,346)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月29日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- ① 配当金の総額 803百万円
- ② 1株当たりの金額 16円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

住商情報システム株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村 尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 勝 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【会社名】	住商情報システム株式会社
【英訳名】	Sumisho Computer Systems Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中 井 戸 信 英
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海1丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長中井戸信英は、当社の第42期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。